

第110回 定時株主総会 招集ご通知

.....

日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時00分）

※受付開始時刻が昨年と異なっておりますので、ご注意ください。

場所

東京都千代田区一ツ橋二丁目6番2号
日本教育会館3階
一ツ橋ホール

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件

議決権行使のお礼について

株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布は
ございません。株主総会にご出席の株主様を
含め、議決権を行使いただいた株主様の中から、
議案の賛否を問わず、抽選で700名の方に当社グ
ループの商品をお送りいたします。（2026年7
月下旬発送予定）

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当年度、映画制作配給事業におきましては、過年度に作品への出資が多額にのぼったために発生した償却費負担が、配給収入を大きく上回ったことから、大幅な営業損失を計上いたしました。一方で、中古マンション再生販売事業におきましては、好調なマンション市況を追い風に、前年度に続き、当年度においても過去最高益を達成したこと、また、飲食関連事業におきましては、店舗の出店に加え、中食事業が好調に推移したことなどにより、当社グループの売上及び営業利益・経常利益は、前年度比で増収増益を達成することが出来ました。

課題となっております映画制作配給事業につきましては、作品への出資に関する投資回収率を緻密に計算した仕組みに切り替え、翌年度以降は大幅に損益が改善する見込みであります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

2026年6月
代表取締役社長

太田和亮

企業理念

Sound
of
Your Life

あなたの人生に豊かな響きを

映像 作家と観客とのリレーションにこだわります

飲食 明日への活力をお届けします

不動産 自分のライフスタイルにあった住まいを提供します

証券コード9633
2026年6月9日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿一丁目1番8号
東京テアトル株式会社
代表取締役社長 太田和宏

第110回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第110回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら2026年6月25日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具




記

1. 日 時 **2026年6月26日（金曜日）午前10時**
(受付開始：午前9時00分)
※受付開始時刻が昨年と異なっておりますので、ご注意ください。
2. 場 所 **東京都千代田区一ツ橋二丁目6番2号**
日本教育会館3階 一ツ橋ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第110期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第110期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
4. 電子提供措置についてのご案内 3ページに記載の「電子提供措置についてのご案内」をご参照ください。
5. 議決権行使についてのご案内 4ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

電子提供措置についてのご案内

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて「第110回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト	https://www.theatres.co.jp/investor/smeet/	
株主総会資料 掲載ウェブサイト	https://d.sokai.jp/9633/teiiji/	
東証ウェブサイト 東証上場会社情報サービス	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show	

上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「東京テアトル」又は「コード」に当社証券コード「9633」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

- ~~~~~
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」及び「株式会社の支配に関する基本方針」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

インターネットによる議決権行使のご案内

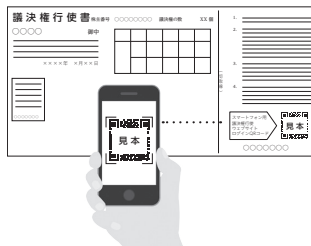
インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。



スマートフォンをご利用の方（「スマート行使」のご案内）

議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使いただけます。※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 表示されたURLを開くとスマートフォン用議決権行使ウェブサイト画面が開きます。

以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。



なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙裏面に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただく必要があります。



パソコンをご利用の方

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

<https://www.web54.net>

- 2 議決権行使書用紙裏面に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

- 3 議決権行使書用紙裏面に記載された「パスワード」をご入力ください。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使についての注意事項

インターネットと書面（郵送）により、重複して議決権を行使された場合は、到着時間を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、収益状況や将来の事業展開に備えた内部留保を勘案しつつ、配当や自己株式取得などを総合的に検討の上、株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元に努めることを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、連結業績及び財務状況を勘案いたしまして、以下のとおり前期に比べ10円増配し、1株につき20円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- | | | |
|----|--------------------------|-------------------------------------|
| 1. | 配当財産の種類 | 金銭といたします。 |
| 2. | 配当財産の割当てに関する事項
及びその総額 | 当社普通株式1株につき 金20円
総額 135,483,940円 |
| 3. | 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2026年6月29日 |
-

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の指名・報酬委員会より、全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

また、本議案が原案どおり承認された場合、社外取締役3名を東京証券取引所の定める独立役員として指定する予定であり、当社の取締役の3分の1が独立社外取締役となります。

取締役候補者は次のとおりであります。

■取締役候補者一覧

候補者 番号	氏名	年齢		地位及び担当 (重要な兼職の状況)	在任 年数	取締役会 出席回数
1	おおた かずひろ 太田 和宏	61歳	再任	当社代表取締役社長	20年	13/13回
2	まつおか たけし 松岡 毅	63歳	再任	当社取締役常務執行役員管理本部長	12年	13/13回
3	ちば ひさし 千葉 久司	61歳	再任	当社取締役常務執行役員リノベーション マンション事業部長	10年	13/13回
4	おぐら まこと 小倉 誠	56歳	再任	当社取締役常務執行役員経営政策本部長	4年	13/13回
5	やまざき じゅんいち 山崎 淳一	50歳	再任	当社取締役執行役員映像事業本部長	1年	10/10回
6	いのやま たけひさ 猪山 雄央	50歳	再任	社外 独立 当社社外取締役 (弁護士法人下山法律事務所代表社員)	10年	13/13回
7	おざわ なおき 小澤 直樹	70歳	再任	社外 独立 当社社外取締役 (株式会社ほがらか代表取締役)	8年	13/13回
8	ばんば きよし 馬場 清	63歳	再任	社外 独立 当社社外取締役 (社会保険労務士馬場清事務所代表) (株式会社ジェンコ社外取締役)	1年	10/10回

- (注) 1. 各候補者の年齢は当年度末日現在、在任年数は本総会終結時におけるものであります。
2. 取締役の山崎淳一氏、馬場清氏の両氏は、2025年6月27日開催の第109回定時株主総会において新たに取締役を選任されたため就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

番 号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 24px; margin: 0;">1</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">再任</div>	<p style="text-align: center; margin: 0;">おお た かず ひろ 太 田 和 宏 1964年 5 月 2 日生</p>	<p>1989年 4 月 当社入社 2004年 6 月 当社営業企画部長兼広報室長 2006年 6 月 当社取締役営業企画部長兼広報室長就任 2007年 3 月 当社取締役映像事業本部長就任 2008年 6 月 当社取締役執行役員映像事業本部長就任 2010年 6 月 当社取締役執行役員経営企画室担当就任 2011年 5 月 当社取締役執行役員営業本部長就任 2011年 6 月 当社取締役専務執行役員営業本部長就任 2012年 6 月 当社取締役専務執行役員事業企画室長兼飲食事業部長兼不動産販売事業部長就任 2013年 5 月 当社代表取締役社長兼飲食事業部長就任 2013年 6 月 当社代表取締役社長就任 現在に至る</p>	<p>16,500株</p>
<p>[取締役候補者とした理由] 太田和宏氏は、長年にわたり当社グループ事業の経営全般に携わり、豊富な経験と幅広い見識により、経営者として強力なリーダーシップを発揮してまいりました。係る実績を踏まえ、引き続き当社グループの企業価値向上に資することが期待されるため、取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

番 号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 24pt; font-weight: bold;">2</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: auto;">再任</div>	<p style="text-align: center;">まつ おか たけし 松 岡 毅 1963年3月28日生</p>	<p>1985年4月 株式会社サントリーレストランシステム（現、株式会社ダイナック）入社</p> <p>1990年7月 当社入社</p> <p>2010年6月 当社財務経理部長</p> <p>2014年6月 当社取締役執行役員管理本部長兼財務経理部長就任</p> <p>2015年7月 当社取締役執行役員管理本部長就任</p> <p>2016年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長就任 現在に至る</p> <p>[取締役候補者とした理由] 松岡毅氏は、管理本部長として財務経理部門、総務部門、リスク管理部門を統括し、事業構造改革や風土改革に貢献してまいりました。係る実績を踏まえ、引き続き当社グループの企業価値向上に資することが期待されるため、取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	13,800株
<p style="text-align: center; font-size: 24pt; font-weight: bold;">3</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: auto;">再任</div>	<p style="text-align: center;">ち ば ひさ し 千 葉 久 司 1964年5月21日生</p>	<p>1988年4月 株式会社西洋環境開発入社</p> <p>2002年4月 野村不動産アーバンネット株式会社（現、野村不動産ソリューションズ株式会社）入社</p> <p>2006年2月 当社入社</p> <p>2010年6月 当社リニューアルマンション部長</p> <p>2011年6月 当社執行役員リニューアルマンション部長就任</p> <p>2012年4月 当社執行役員販売統括部長就任</p> <p>2013年10月 当社執行役員不動産販売事業部長兼販売推進部長就任</p> <p>2014年4月 当社執行役員不動産販売事業部長就任</p> <p>2016年6月 当社取締役執行役員リノベーションマンション事業本部長就任</p> <p>2019年4月 当社取締役執行役員リノベーションマンション事業部長就任</p> <p>2022年6月 当社取締役常務執行役員リノベーションマンション事業部長就任 現在に至る</p> <p>[取締役候補者とした理由] 千葉久司氏は、基幹事業の一端を担う中古マンション再生販売事業に携わり、リノベーションマンション事業部長として、事業の成長と拡大を推進してまいりました。係る実績を踏まえ、引き続き当社グループの企業価値向上に資することが期待されるため、取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	4,900株

番 号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
<p style="text-align: center; font-size: 24pt; font-weight: bold;">4</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div>	<p style="text-align: center;">おぐら まこと 小倉 誠 1969年5月18日生</p>	<p>1992年 4 月 当社入社 2008年 6 月 当社経営企画部長 2012年 3 月 当社営業本部長兼東京テアトルリモデリング株式会社代表取締役社長就任 2018年 7 月 当社執行役員経営政策本部長就任 2022年 6 月 当社取締役執行役員経営政策本部長就任 2025年 6 月 当社取締役常務執行役員経営政策本部長就任 現在に至る</p>	4,300株
<p>[取締役候補者とした理由] 小倉誠氏は、経営企画部長、子会社の代表取締役社長等の経験を通じて、事業構造改革をはじめ新規事業開発やM&A等を推進してまいりました。係る実績を踏まえ、引き続き当社グループの企業価値向上に資することが期待されるため、取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
<p style="text-align: center; font-size: 24pt; font-weight: bold;">5</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div>	<p style="text-align: center;">やま ざき じゅん いち 山崎 淳 一 1975年5月30日生</p>	<p>1999年 4 月 当社入社 2014年 7 月 当社飲食事業本部スイーツデリ営業部長 2017年 7 月 当社飲食事業部外食営業部長 2020年 5 月 当社経営政策本部人事労政部長 2023年 6 月 当社執行役員経営政策本部人事労政部長就任 2025年 6 月 当社取締役執行役員映像事業本部長就任 現在に至る</p>	1,400株
<p>[取締役候補者とした理由] 山崎淳一氏は、飲食事業において中食ビジネスをはじめとする新規事業開発に携わり、また、人事労政部長として人材育成や働き方改革に取組み、更に映像事業本部長として事業の成長を推進してまいりました。係る実績を踏まえ、引き続き当社グループの企業価値向上に資することが期待されるため、取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

番 号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">6</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 2px;">独立</div>	<p style="text-align: center;">いの やま たけ ひさ 猪 山 雄 央</p> <p style="text-align: center;">1975年10月16日生</p>	<p>2007年12月 弁護士登録、下山法律事務所（現、弁護士法人下山法律事務所）入所</p> <p>2012年 2 月 弁護士法人下山法律事務所社員就任</p> <p>2016年 6 月 当社社外取締役就任 現在に至る</p> <p>2016年11月 弁護士法人下山法律事務所代表社員就任 現在に至る （重要な兼職の状況）</p> <p>弁護士法人下山法律事務所代表社員</p>	1,900株
<p>〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕</p> <p>猪山雄央氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、企業法務に携わり、弁護士としての専門的な知識を活かし、当社の企業活動の法的対応や安全管理体制及び業務審査などに対する適切な監視と助言をいただくことが期待できることから、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合、指名・報酬委員会の委員として取締役等の指名・報酬決定プロセスに客観的・中立的立場で関与し、経営を適切に監督いただく予定です。また、大規模買付行為に関する当社取締役会の判断及び対応の公正を担保するために設置される特別委員会の委員を委嘱する予定です。</p>			
<p style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">7</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 2px;">独立</div>	<p style="text-align: center;">お ざわ なお き 小 澤 直 樹</p> <p style="text-align: center;">1955年11月20日生</p>	<p>1979年 4 月 株式会社明治屋入社</p> <p>1990年 4 月 サッポロビール株式会社入社</p> <p>2013年 3 月 同社常務執行役員首都圏本部長就任</p> <p>2016年 3 月 株式会社サッポロライオン取締役執行役員社長室長就任</p> <p>2018年 4 月 株式会社ほがらか代表取締役就任 現在に至る</p> <p>2018年 6 月 当社社外取締役就任 現在に至る （重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社ほがらか代表取締役</p>	1,500株
<p>〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕</p> <p>小澤直樹氏は、長きにわたって外食産業に携わり、取締役としても十分な経験があり、その豊富な経験と見識により、飲食事業に適切な助言、提言をいただくことが期待できることから、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合、指名・報酬委員会の委員として取締役等の指名・報酬決定プロセスに客観的・中立的立場で関与し、経営を適切に監督いただく予定です。また、大規模買付行為に関する当社取締役会の判断及び対応の公正を担保するために設置される特別委員会の委員を委嘱する予定です。</p>			

番 号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8 再任 社外 独立	ばん ば きよし 馬 場 清 1962年6月2日生	1985年4月 日活株式会社入社 2009年4月 同社総務人事グループリーダー兼コンプライアンス委員長 2012年8月 社会保険労務士馬場清事務所代表就任 現在に至る 2013年7月 株式会社ジェンコ社外取締役就任 現在に至る 2015年6月 当社社外監査役就任 2025年6月 当社社外取締役就任 現在に至る (重要な兼職の状況) 社会保険労務士馬場清事務所代表 株式会社ジェンコ社外取締役	5,100株
	[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 馬場清氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、社会保険労務士や他社の社外取締役としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営執行に対する適切な助言、提言をいただくことが期待できることから、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合、指名・報酬委員会の委員として取締役等の指名・報酬決定プロセスに客観的・中立的立場で関与し、経営を適切に監督いただく予定です。また、大規模買付行為に関する当社取締役会の判断及び対応の公正を担保するために設置される特別委員会の委員を委嘱する予定です。		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 猪山雄央、小澤直樹、馬場清の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、猪山雄央、小澤直樹、馬場清の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が原案どおり承認された場合には、引き続き各氏を独立役員として指定する予定であります。
- 猪山雄央氏は弁護士法人下山法律事務所の代表社員であり、当社は同法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、その顧問料等は年間1,000万円以下であり、多額の金銭には該当いたしません。当社と同氏及び同法律事務所との間に、社外取締役としての職務を遂行する上で、支障又は問題となる特別な利害関係はありません。
- 小澤直樹氏は株式会社ほがらかの代表取締役であります。当社と同社との間には特別な利害関係はありません。また、同氏は現在、当社の特定関係事業者（連結子会社）であります札幌開発株式会社の非業務執行取締役であります。
- 馬場清氏は社会保険労務士馬場清事務所の代表及び株式会社ジェンコの社外取締役であります。当社と同社との間には特別な利害関係はありません。
4. 社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって猪山雄央氏は10年、小澤直樹氏は8年、馬場清氏は1年となります。

5. 当社は猪山雄央、小澤直樹、馬場清の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案が原案どおり承認された場合には、各氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、これにより、取締役を含む被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。なお、保険料は、全額を当社が負担しております。本議案が原案どおり承認された場合には、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者となります。保険の契約期間は1年であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。
7. 「所有する当社の株式数」については、2026年3月31日現在の所有株式数を記載しています。

〈ご参考〉

当社の独立性判断基準

当社では、社外役員について以下1.～6.に該当する場合は独立性がないと判断します。

1. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループからの年間支払額が連結売上高の2%を超える者をいう。
2. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループへの年間支払額が連結売上高の2%を超える者をいう。
3. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている専門家（弁護士、会計士、税理士、弁理士、司法書士、コンサルタント等をいう。）
「多額の金銭その他の財産」とは、定常的な報酬が年間1,000万円を超える場合をいう。
4. 当社の総議決権の10%以上を直接的又は間接的に有する者又は当該者の業務執行者
5. 直前3事業年度において前1.～4.に該当していた者
6. 前1.～5.に該当する者及び当社グループの業務執行者の二親等以内の親族

取締役会が期待する専門性と経験のバランスについての考え方

当社取締役会は、取締役会の実効性を高め、その責務を果たすために、実績・経験・能力を備えた社内外の各取締役及び各監査役の保有する専門性と経験が相互に補完されるよう、バランスを十分配慮した構成としております。

本総会において、第2号議案が原案どおり承認可決された場合、各取締役及び各監査役が保有している専門性と経験のうち、特に期待されるものは以下となります。

	氏名	社外	性別	専門性と経験				
				企業 経営	財務 会計	法務 リスク 管理	営業 マーケ ティング	人材 育成
取締役 候補者	太田和宏		男性	○	○	○	○	
	松岡毅		男性	○	○	○		○
	千葉久司		男性	○		○	○	
	小倉誠		男性	○	○		○	○
	山崎淳一		男性				○	○
	猪山雄央	☆	男性			○		
	小澤直樹	☆	男性	○		○	○	
	馬場清	☆	男性	○			○	○
監査役	石見淳		男性	○	○		○	
	植木利幸	☆	男性		○	○		○
	山門浩一	☆	男性		○	○	○	

以上

事業報告 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

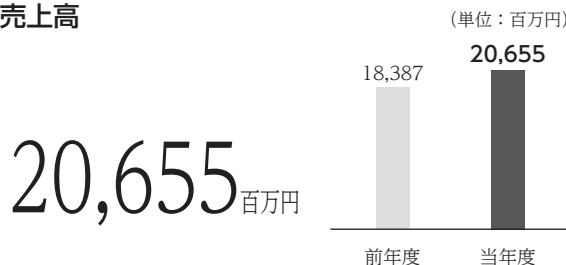
(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（以下「当年度」といいます。）におけるわが国の経済は、雇用・所得の改善や各種政策の効果を背景に、緩やかな回復が続くことが期待される一方、中東情勢や米国の通商政策の影響による景気の下振れリスク等により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

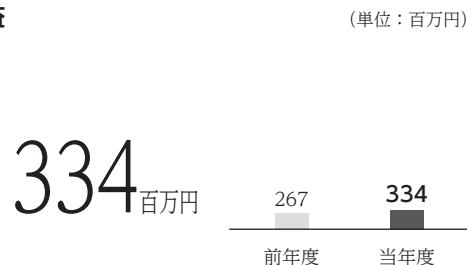
このような状況下、当年度の連結業績では、中古マンション再生販売事業及び飲食事業が増収となったことから、売上高は20,655百万円（前年度比12.3%増）、営業利益は334百万円（前年度比25.0%増）、経常利益は405百万円（前年度比49.3%増）となりました。一方、前年度に多額の特別利益を計上した反動減により、親会社株主に帰属する当期純利益は833百万円（前年度比72.6%減）となりました。

当年度の連結業績

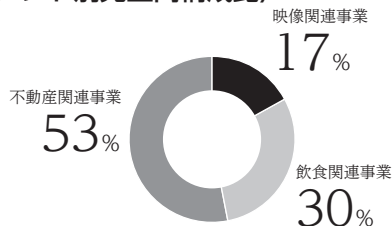
売上高



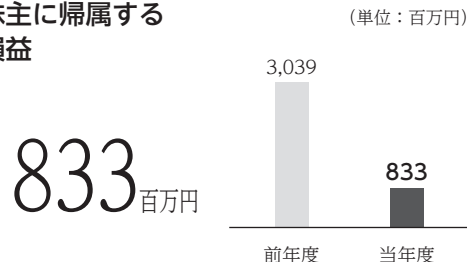
営業損益



〈セグメント別売上高構成比〉



親会社株主に帰属する 当期純損益



映像関連事業

(映画興行事業)

『今日の空が一番好き、とまだ言えない僕は』『落下の王国 4Kデジタルリマスター』『ヴァージン・パンク Clockwork Girl』等が高稼働したことから、前年度比で増収となりました。

なお、当年度末現在の映画館数及びスクリーン数は、前年度末から1館2スクリーン減の6館16スクリーンとなりました。

(映画制作配給事業)

当年度の公開作品では映画『それいけ！アンパンマン チャポンのヒーロー！』『映画 きかんしゃトーマス サンタをさがせ！パーシーのクリスマス急行』等11作品を配給しましたが、字幕吹替の制作収入等が減少したことにより、前年度比で減収となりました。

(ソリューション事業)

積極的な営業活動によりシネアド(映画館CM)の受注が増加いたしましたが、前年度に計上した大型テレビスポット収入の反動減から、前年度並みの売上高となりました。

以上の結果、映像関連事業の売上高は3,457百万円(前年度比2.6%増)となりましたが、出資作品の償却費が増加したこと等から、営業損失は555百万円(前年度は営業損失420百万円)となりました。

売上高

(単位：百万円)



営業損益

(単位：百万円)



飲食関連事業

(飲食事業)

当年度は、「串鳥」のテイクアウト専門店を含む3店舗を出店したこと等から、前年度比で増収となりました。

■ 飲食店・販売店の店舗数

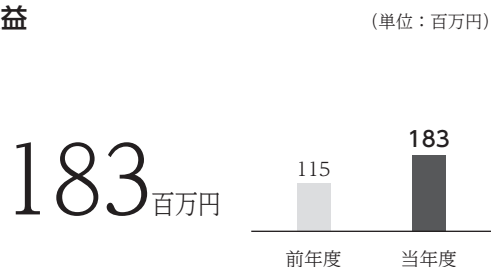
	前年度末	当年度末	増減
焼鳥専門店チェーン「串鳥」	37	36	△1
その他	9	11	+2
飲食店 合計	46	47	+1
販売店 合計	5	7	+2

以上の結果、飲食関連事業の売上高6,121百万円（前年度比5.4%増）、営業利益は183百万円（前年度比59.9%増）となりました。

売上高



営業損益



不動産関連事業

(不動産賃貸事業)

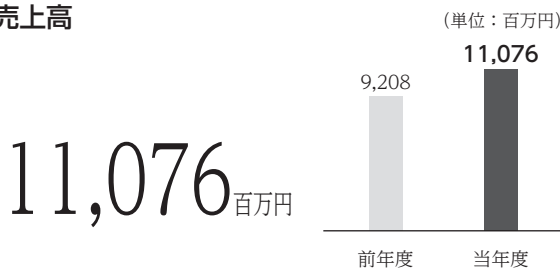
きめ細かいリーシング活動により賃貸物件が100%近い稼働率を維持し、前年度並みの売上高となりました。

(中古マンション再生販売事業)

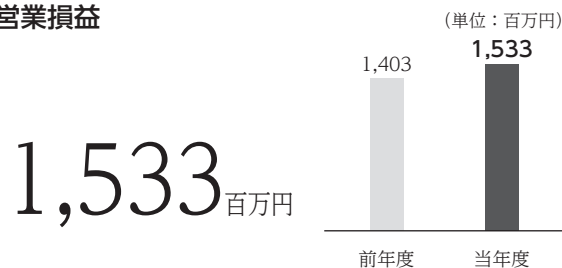
東日本不動産流通機構（東日本レインズ）によりますと、当年度の首都圏の中古マンション市場は、成約件数、成約価格共に前年度を上回り、引き続き好調に推移いたしました。当社グループにおいても、当年度は物件販売数が大きく伸長し、前年度比で大幅な増収となりました。

以上の結果、不動産関連事業の売上高は11,076百万円（前年度比20.3%増）、営業利益は1,533百万円（前年度比9.3%増）となりました。

売上高



営業損益



(2) 対処すべき課題

当社グループは、2013年に銀座テアトルビルを売却して以降、ノンコア事業の撤退や資金化による構造改革を進め、基幹事業と位置付けた映像関連事業、飲食関連事業、不動産関連事業に経営資源を集中させてまいりました。その後、これら基幹事業においては、中期経営方針「プロデュースカンパニーへの革新」をテーマに、「ヒューマンリソース型ビジネス」の推進と、事業を支える社員の「人財化」に取組み、消費者ニーズに沿った商品やサービスを自社で開発・創造する事業構造へと転換をすすめ、収益力を安定させてまいりました。

2027年3月期以降「プロデュースカンパニーへの革新」を更に推し進め、新たな成長戦略と政策の実践を伴い、安定収益にとどまらない事業の永続的な成長を果たしてまいります。

「プロデュースカンパニーへの革新／成長戦略・政策の実践」 ～成長し続ける組織へ～

✓基幹事業における主要な政策

① 映像事業の再建

- ・「映画」から「映像エンターテインメント」へ事業領域を再定義し、映画興行事業における劇場価値の最大化と、映画制作配給事業における出資作品の投資回収率の向上をはじめ、新規収益の獲得、協業パートナーの開拓等に取り組み、「映像エンターテインメント」としてより広い枠組みをもって収益源の多様化を推進し、中期的レンジでの事業の黒字化を果たします。

② 飲食事業の積極的拡大

- ・焼鳥専門店「申鳥」において、新たなセントラルキッチンの建築により製造能力の拡充・効率化を行い、「申鳥」ブランドの強化と冷凍食品や惣菜等の中食事業の収益を拡大します。
- ・デリショップ「西洋銀座」のセントラルキッチンの拡充による製造能力の向上と都内における居酒屋業態店舗の積極的な出店を進め、事業の成長軌道を描きます。

③ 中古マンション再生販売事業の安定的成長

- ・中古マンション再生販売事業において、事業の「質」を再度見直し、商品の品質向上、事業期間の短縮、周辺事業としての仲介機能の整備、Webマーケティングの充実といった取組みにより、年間300件におよぶ仕入れ販売数を安定的に実現するための仕組みを築きます。

✓事業の持続的な成長を支えるための人財育成と資金配分

① 事業の中核を担う「人財化」の強化

- ・各事業の営業／戦略／管理を担う後継人財の育成を強化してまいります。

② 持続的成長を支える安定的な資金配分

- ・事業の成長に必要な営業投資、従業員の待遇改善を含めた人的資本投資、財務体質の強化、株主への適切な利益配分について、事業により恒常的に生み出されるキャッシュ・フローによって賄う構造をつくりあげます。
- ・株主還元方針を新たに据え、普通配当に係る配当方針は、特別損益等を除いた事業活動利益を基準とする連結配当性向40%を目安に、1株当たり20円を下限とする安定配当とします。また、株主優待制度の充実を図ります。

③ 大型投資による収益基盤の確立

- ・事業の基盤となる大型資産の取得や保有資産の入替、事業の成長速度をあげるためのM&A等については、恒常的なキャッシュ・フローとは別枠でとらえた上で、柔軟なファイナンス対応をもって進めます。なお、2026年4月に当社は保有する収益不動産の売却を行い、5月より「申鳥」チェーンにおけるセントラルキッチンの建築に着手します。

✓次年度の見通し

2027年3月期の連結業績につきましては、映画制作配給事業の償却費負担が大幅に減少する一方、中東情勢に伴う建築資材の調達難により中古マンション再生販売事業の商品化が遅延するおそれがあること等から、売上高19,800百万円、営業利益300百万円、経常利益350百万円を見込んでおります。

なお、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、2026年4月に売却した収益不動産の売却益を計上することから、2,700百万円を見込んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当年度における設備投資額は1,600百万円で、その主なものは、不動産関連事業における商業ビル取得や飲食関連事業における製造工場新設のための用地の追加取得、映像関連事業における映画館の設備更新を行ったことによるものであります。

(4) 資金調達の状況

当年度におきましては、経常的な運転資金等の調達以外は行っておりません。

(5) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
三井住友信託銀行株式会社	919,000
シンジケートローン (2024年12月契約)	916,666
株式会社三菱UFJ銀行	881,500
株式会社りそな銀行	775,000

(注) シンジケートローンは、三井住友信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行、株式会社三井住友銀行により組成されております。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区分	第107期 (2022.4.1~ 2023.3.31)	第108期 (2023.4.1~ 2024.3.31)	第109期 (2024.4.1~ 2025.3.31)	第110期 (当年度) (2025.4.1~ 2026.3.31)
売上高	16,317,111	17,087,103	18,387,146	20,655,080
経常利益	381,967	294,594	271,458	405,346
親会社株主に帰属する 当期純利益	188,008	233,491	3,039,717	833,991
1株当たり当期純利益	25円56銭	32円46銭	429円04銭	121円89銭
純資産	11,986,845	12,735,421	15,555,428	16,769,989
総資産	23,582,227	24,564,403	28,907,837	30,078,068

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数を用いて算出し、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

(7) 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	千円	%	
ア ク シ ー 株 式 会 社	20,000	90.0	字幕版・吹替版の制作
札 幌 開 発 株 式 会 社	10,000	100.0	飲食店の経営、食材の加工・販売
株 式 会 社 テ ア ト ル ダ イ ニ ン グ	10,000	100.0	飲食店の経営
株 式 会 社 西 洋 銀 座	10,000	100.0	飲食店の経営、食材の加工・販売
東 京 テ ア ト ル リ モ デ リ ン グ 株 式 会 社	20,000	100.0	マンション等のリフォーム

(注) 当社の連結子会社は上記の重要な子会社5社であります。

(8) 重要な企業再編等の状況

該当する事項はありません。

(9) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事 業 区 分	主 な 事 業 内 容
映像関連事業	(映画興行事業) ・ 映画の興行 (映画制作配給事業) ・ 映画の配給 ・ 映画、ドラマの制作 (ソリューション事業) ・ 総合広告サービス ・ イベント企画
飲食関連事業	(飲食事業) ・ 飲食店の経営 ・ 食材の加工・販売
不動産関連事業	(不動産賃貸事業) ・ 不動産の賃貸 (中古マンション再生販売事業) ・ 中古マンション等の再生販売 ・ マンション等のリフォーム

(10) 主要な営業所 (2026年3月31日現在)

会社名	事業区分	主要な営業所、施設等
当社 (本社：東京都新宿区)	映像関連事業	映画館 6 館16スクリーン (東京都新宿区他)
	不動産関連事業	「新宿テアトルビル」等5物件 (東京都新宿区他)
アクシー株式会社 (本社：東京都渋谷区)	映像関連事業	—
札幌開発株式会社 (本社：北海道札幌市)	飲食関連事業	「申鳥」36店舗 (北海道札幌市他) 「申鳥番外地」4店舗 (北海道札幌市他) 「申鳥」テイクアウト専門店4店舗 (北海道札幌市他) 製造工場4棟 (北海道札幌市他)
株式会社テアトルダイニング (本社：東京都新宿区)		「マルマーレ」等6店舗 (東京都港区他)
株式会社西洋銀座 (本社：東京都新宿区)		「レストラン西洋銀座」1店舗 (東京都中央区) 「デリショップ西洋銀座」3店舗 (東京都千代田区他) 製造工場1棟 (東京都中央区)
東京テアトルリモデリング株式会社 (本社：東京都新宿区)	不動産関連事業	—

(11) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

事業区分	従業員数	前年度末比増減
映像関連事業	89名	4名減
飲食関連事業	261名	8名増
不動産関連事業	55名	2名減
全社 (共通)	32名	1名減
合計	437名	1名増

(注) 上記従業員数のほかにパートタイマー277名 (1日8時間換算) を雇用しております。

2. 当社の株式に関する事項

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- | | |
|------------|---------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 20,000,000株 |
| ② 発行済株式総数 | 8,013,000株 (自己株式1,238,803株を含む。) |
| ③ 株主数 | 20,677名 (前年度末比2,516名減) |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持株比率
	株	%
三井住友信託銀行株式会社	329,000	4.85
日本証券金融株式会社	317,200	4.68
DBS BANK LTD 700170	301,600	4.45
サッポロビール株式会社	270,000	3.98
DEUTSCHE BANK AG, SINGAPORE A/C CLIENTS (TREATY) 4600601	239,000	3.52
日活株式会社	100,000	1.47
チャレンジ2号投資事業組合	100,000	1.47
トーセイ株式会社	79,000	1.16
アイザワ証券グループ株式会社	78,000	1.15
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO.1	63,900	0.94

- (注) 1. 当社は自己株式1,238,803株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者
	株	名
取締役 (社外取締役を除く。)	5,120	5

- (注) 当社は、2024年6月27日開催の第108回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2025年7月23日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年8月19日付で取締役 (社外取締役を除く。) 5名に対し自己株式5,120株の処分を行っております。

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	太 田 和 宏	
取締役執行役員	松 岡 毅	管理本部長
取締役執行役員	千 葉 久 司	リノベーションマンション事業部長
取締役執行役員	小 倉 誠	経営政策本部長
取締役執行役員	山 崎 淳 一	映像事業本部長
取締役	猪 山 雄 央	弁護士法人下山法律事務所代表社員
取締役	小 澤 直 樹	株式会社ほがらか代表取締役
取締役	馬 場 清	社会保険労務士馬場清事務所代表 株式会社ジェンコ社外取締役
常勤監査役	石 見 淳	
監査役	植 木 利 幸	
監査役	山 門 浩 一	

- (注) 1. 猪山雄央、小澤直樹、馬場清の各氏は、社外取締役であり、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、馬場清氏は2025年6月27日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって、社外監査役を辞任いたしました。
2. 植木利幸、山門浩一の両氏は、社外監査役であり、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として稲葉渉氏が選任されております。
3. 監査役石見淳、植木利幸、山門浩一の各氏は、これまでの豊富な経験に基づき、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執行役員	井 川 大	札幌開発株式会社取締役管理本部長
執行役員	高 原 太 郎	経営政策本部社長室長
執行役員	井 上 信 二	リノベーションマンション事業部買取再販営業1部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

2024年8月9日開催の取締役会において、下記の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議いたしました。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、業績向上へのインセンティブとしての機能を持ちながら、役職に応じた適正な水準の報酬体系とすることを基本方針とする。

社内取締役の報酬は、固定報酬及び株式報酬により構成し、社外取締役の報酬は、その職務の性質に鑑み、固定報酬のみとする。

b. 基本報酬の決定に関する方針

当社取締役の基本報酬は、月例の固定報酬（金銭報酬）とし、当該取締役の役位、職務の内容、経済情勢及び当社グループ業績を勘案した上で、指名・報酬委員会への諮問を経て、取締役会にて決定するものとする。

c. 非金銭報酬等に関する方針

当社取締役の非金銭報酬は、株式報酬とし、毎年、一定の時期に付与するものとする。交付株式は一定期間、譲渡を制限する譲渡制限付株式とし、譲渡制限期間は、交付日から当該取締役が退任するまでの期間とする。付与する株式数は、経済情勢や当社グループ業績を勘案した上で、指名・報酬委員会への諮問を経て、取締役会で決定するものとする。

d. 報酬等の割合に関する方針

当社取締役の基本報酬と株式報酬の支給割合については、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向け、インセンティブが十分に機能するよう、最も適切な支給割合で決定するものとする。

e. 報酬等の額の決定に関する方針

代表取締役社長は、策定した個人別の報酬案を構成員の過半数を独立社外役員で構成する指名・報酬委員会に対し諮問を行い、取締役会は同委員会の答申内容を尊重して審議を行い、決定するものとする。

② 当年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	120 (15)	115 (15)	5 (-)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	20 (11)	20 (11)	- (-)	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	141 (26)	136 (26)	5 (-)	12 (6)

- (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、当事業年度における費用計上額を記載しております。割当の際の条件等は「3. (4) ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
3. 取締役の報酬額は、2006年6月29日開催の第90回定時株主総会におきまして年額300百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名です。
また、上記の金銭報酬とは別枠で、2024年6月27日開催の第108回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額30百万円以内、株式数の上限を年3万株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は4名です。
4. 監査役の報酬額は、1987年4月10日開催の第70回定時株主総会におきまして月額3百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
5. 上表には、2025年6月27日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって社外監査役を辞任し社外取締役に就任した1名が含まれており、取締役在任期間分は取締役に、監査役在任期間分は監査役に、それぞれ区分して総額と員数に含めて記載しております。
6. 社外取締役が当社の子会社から受けた役員報酬はございません。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役猪山雄央氏は弁護士法人下山法律事務所の代表社員であり、当社は、同法律事務所と顧問契約を締結しております。ただし、その顧問料等は年間1,000万円以下であり、多額の金銭には該当いたしません。当社と同法律事務所の間には特別な利害関係はありません。

取締役小澤直樹氏は株式会社ほがらかの代表取締役であります。当社と同社との間には特別な利害関係はありません。

取締役馬場清氏は社会保険労務士馬場清事務所代表であり、株式会社ジェンコの社外取締役であります。当社と同事務所及び同社との間には特別な利害関係はありません。

② 当年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	猪山雄央	取締役会 13回中/13回 (100%)	猪山雄央氏は、弁護士としての専門的見地から、当社の企業活動の法的対応や安全管理体制及び業務審査などについて有益な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長を務め、客観的・中立的な立場で指名・報酬等の決定プロセスにおける監督機能を担いました。
取締役	小澤直樹	取締役会 13回中/13回 (100%)	小澤直樹氏は、外食産業の取締役としての豊富な経験と見識から特に飲食事業に対し有益な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的な立場で指名・報酬等の決定プロセスにおける監督機能を担いました。
取締役	馬場清	取締役会 10回中/10回 (100%)	馬場清氏は、社会保険労務士や他社の社外取締役としての豊富な経験と幅広い見識から、経営執行に対し有益な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的な立場で指名・報酬等の決定プロセスにおける監督機能を担いました。なお、同氏は、監査役会において、監査の方法その他の監査役職務に関する事項について意見の表明を行いました。
		監査役会 4回中/4回 (100%)	

区分	氏名	出席状況	発言状況
監査役	植木利幸	取締役会 13回中/13回 (100%)	植木利幸氏は、取締役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行いました。 また、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務に関する事項について意見の表明を行いました。
		監査役会 13回中/13回 (100%)	
監査役	山門浩一	取締役会 13回中/13回 (100%)	山門浩一氏は、取締役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行いました。 また、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務に関する事項について意見の表明を行いました。
		監査役会 13回中/13回 (100%)	

- (注) 1. 上表の取締役会の開催回数その他、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ございました。
2. 社外取締役の馬場清氏は、2025年6月27日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって社外監査役を辞任し社外取締役に就任したため、就任後に開催された取締役会の出席状況及び同氏が社外監査役を辞任するまでに開催された監査役会の出席状況を記載しております。なお、同氏は社外監査役を辞任するまでに開催された取締役会3回のうち3回に出席いたしました。

4. 当社の会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任大有監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
①当社の会計監査人としての報酬等の額	30,688千円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,688千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切かどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務遂行に関する事項について、職務の遂行を適正に実施させることが確保できないと判断した時は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株数は、注記した事項を除き表示単位未満を切り捨て、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位 千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|--------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>      |                   | <b>(負債の部)</b>          |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>8,984,324</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>4,082,641</b>  |
| 現金及び預金             | 4,334,783         | 支払手形及び買掛金              | 876,199           |
| 受取手形、売掛金及び契約資産     | 583,141           | 短期借入金                  | 40,000            |
| 商 品                | 347,544           | 一年内返済予定の長期借入金          | 1,260,873         |
| 販売用不動産             | 3,041,771         | リ ー ス 債 務              | 150               |
| 貯 蔵 品              | 36,805            | 未 払 金                  | 504,407           |
| そ の 他              | 652,370           | 未 払 法 人 税 等            | 264,607           |
| 貸 倒 引 当 金          | △12,091           | 前 受 金                  | 423,179           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>21,093,743</b> | 賞 与 引 当 金              | 216,911           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>16,215,424</b> | そ の 他                  | 496,311           |
| 建物及び構築物            | 3,231,269         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>9,225,436</b>  |
| 機械装置及び運搬具          | 0                 | 長期借入金                  | 4,321,834         |
| 器具及び備品             | 274,778           | 預り保証金                  | 815,938           |
| 土 地                | 12,694,840        | 繰延税金負債                 | 1,756,204         |
| リ ー ス 資 産          | 135               | 再評価に係る繰延税金負債           | 875,721           |
| 建設仮勘定              | 14,400            | 退職給付に係る負債              | 999,794           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>35,832</b>     | 資産除去債務                 | 455,943           |
| ソフトウェア             | 35,832            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>13,308,078</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>4,842,486</b>  | <b>(純資産の部)</b>         |                   |
| 投資有価証券             | 4,289,228         | <b>株 主 資 本</b>         | <b>13,064,048</b> |
| 差入保証金              | 367,480           | 資 本 金                  | 4,552,640         |
| 繰延税金資産             | 81,532            | 資 本 剰 余 金              | 3,735,937         |
| そ の 他              | 141,560           | 利 益 剰 余 金              | 6,374,986         |
| 貸 倒 引 当 金          | △37,315           | 自 己 株 式                | △1,599,515        |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>30,078,068</b> | その他の包括利益累計額            | 3,684,352         |
|                    |                   | その他有価証券評価差額金           | 1,826,983         |
|                    |                   | 土地再評価差額金               | 1,857,368         |
|                    |                   | 非支配株主持分                | 21,588            |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>16,769,989</b> |
|                    |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>30,078,068</b> |

連結損益計算書 (2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位 千円)

| 科 目             | 金 額     | 額                |
|-----------------|---------|------------------|
| 売上高             |         | 20,655,080       |
| 売上原価            |         | 15,570,733       |
| 売上総利益           |         | <b>5,084,347</b> |
| 販売費及び一般管理費      |         | 4,749,857        |
| 営業利益            |         | <b>334,490</b>   |
| 営業外収益           |         |                  |
| 受取利息            | 2,060   |                  |
| 受取配当金           | 145,703 |                  |
| 貸倒引当金戻入         | 18,358  |                  |
| その他             | 15,137  | 181,260          |
| 営業外費用           |         |                  |
| 支払利息            | 90,904  |                  |
| 借入関連費用          | 16,263  |                  |
| その他             | 3,236   | 110,404          |
| 経常利益            |         | <b>405,346</b>   |
| 特別利益            |         |                  |
| 固定資産売却益         | 872,442 | 872,442          |
| 特別損失            |         |                  |
| 固定資産除却損失        | 75,488  |                  |
| 減損損失            | 106,927 |                  |
| 事業所閉鎖損失         | 7,631   | 190,047          |
| 税金等調整前当期純利益     |         | <b>1,087,741</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 264,107 |                  |
| 法人税等調整額         | △4,173  | 259,933          |
| 当期純利益           |         | <b>827,808</b>   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |         | △6,183           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | <b>833,991</b>   |

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位 千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,650,222</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>3,350,727</b>  |
| 現金及び預金          | 3,495,460         | 買掛金             | 861,270           |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 290,546           | 一年内返済予定の長期借入金   | 1,072,966         |
| 商品              | 320,928           | 未払金             | 391,222           |
| 販売用不動産          | 3,071,543         | 未払費用            | 72,608            |
| 貯蔵品             | 763               | 未払法人税等          | 235,733           |
| 前渡金             | 21,353            | 前受金             | 384,288           |
| 前払費用            | 81,234            | 預り金             | 182,847           |
| 未収入金            | 171,837           | 預り保証金           | 16,544            |
| 差入保証金           | 14,372            | 賞与引当金           | 115,049           |
| その他             | 194,740           | 資産除去債務          | 6,896             |
| 貸倒引当金           | △12,558           | その他             | 11,299            |
| <b>固定資産</b>     | <b>19,373,850</b> | <b>固定負債</b>     | <b>7,468,516</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>14,521,115</b> | 長期借入金           | 3,297,499         |
| 建物              | 2,387,639         | 預り保証金           | 813,538           |
| 構築物             | 28,207            | 繰延税金負債          | 1,756,204         |
| 機械装置            | 0                 | 再評価に係る繰延税金負債    | 875,721           |
| 器具備品            | 104,028           | 退職給付引当金         | 644,315           |
| 土地              | 12,001,239        | 資産除去債務          | 81,236            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>10,139</b>     | <b>負債合計</b>     | <b>10,819,244</b> |
| ソフトウェア          | 10,139            | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,842,595</b>  | <b>株主資本</b>     | <b>12,527,358</b> |
| 投資有価証券          | 4,275,266         | 資本              | 4,552,640         |
| 関係会社株式          | 226,798           | 資本剰余金           | 3,735,937         |
| 出資金             | 30                | 資本準備金           | 3,573,173         |
| 長期貸付金           | 256,000           | その他資本剰余金        | 162,764           |
| 長期前払費用          | 12,602            | <b>利益剰余金</b>    | <b>5,838,296</b>  |
| 差入保証金           | 97,067            | その他利益剰余金        | 5,838,296         |
| その他             | 111,145           | 固定資産圧縮積立金       | 2,298,378         |
| 貸倒引当金           | △136,315          | 繰越利益剰余金         | 3,539,918         |
| <b>資産合計</b>     | <b>27,024,073</b> | <b>自己株式</b>     | <b>△1,599,515</b> |
|                 |                   | 評価・換算差額等        | 3,677,470         |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 1,820,101         |
|                 |                   | 土地再評価差額金        | 1,857,368         |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>16,204,829</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>27,024,073</b> |

損益計算書 (2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位 千円)

| 科 目                     | 金 額     |                  |
|-------------------------|---------|------------------|
| 売 上 高                   |         | 13,942,619       |
| 売 上 原 価                 |         | 12,729,014       |
| <b>売 上 総 利 益</b>        |         | <b>1,213,604</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,040,120        |
| <b>営 業 利 益</b>          |         | <b>173,484</b>   |
| 営 業 外 収 益               |         |                  |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金         | 147,941 |                  |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 2,358   |                  |
| そ の 他                   | 6,377   | 156,677          |
| 営 業 外 費 用               |         |                  |
| 支 払 利 息                 | 71,542  |                  |
| 借 入 関 連 費 用             | 16,263  |                  |
| そ の 他                   | 2,541   | 90,347           |
| <b>経 常 利 益</b>          |         | <b>239,814</b>   |
| 特 別 利 益                 |         |                  |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 867,442 | 867,442          |
| 特 別 損 失                 |         |                  |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 16,154  |                  |
| 減 損 損 失                 | 15,173  |                  |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 264,699 |                  |
| 事 業 所 閉 鎖 損 失           | 8,510   | 304,537          |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>  |         | <b>802,719</b>   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 231,534 |                  |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △3,040  | 228,494          |
| <b>当 期 純 利 益</b>        |         | <b>574,224</b>   |

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

東京テアトル株式会社  
取締役会 御 中

有限責任大有監査法人  
東京都千代田区

指定有限責任社員 公認会計士 坂 野 英 雄  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 成 田 雅 博  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京テアトル株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京テアトル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正

に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

東京テアトル株式会社  
取締役会御中

有限責任大有監査法人  
東京都千代田区

指定有限責任社員 公認会計士 坂野 英雄  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 成田 雅博  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京テアトル株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し

適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第110期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任大有監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任大有監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任大有監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

東京テアトル株式会社 監査役会

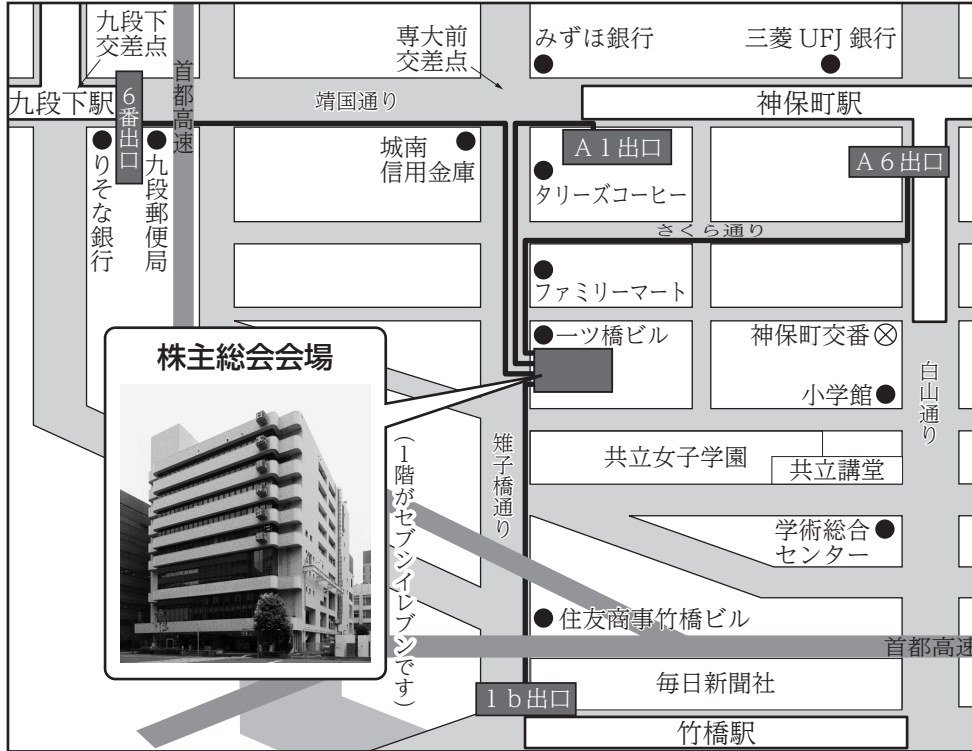
|       |      |   |   |
|-------|------|---|---|
| 常勤監査役 | 石見   | 淳 | 印 |
| 社外監査役 | 植木利幸 |   | 印 |
| 社外監査役 | 山門浩一 |   | 印 |

以上

# 第110回定時株主総会 会場ご案内図

**場所** 東京都千代田区一ツ橋二丁目6番2号  
 日本教育会館3階 一ツ橋ホール  
 TEL 03 (3230) 2831 (代表)

**日時** 2026年6月26日(金曜日) 午前10時(午前9時00分受付開始)



## 交通機関のご案内

- |             |      |      |             |
|-------------|------|------|-------------|
| 都営地下鉄 ●新宿線  | 神保町駅 | A1出口 | より……………徒歩3分 |
| 東京メトロ ●半蔵門線 | 神保町駅 | A6出口 | より……………徒歩5分 |
| 都営地下鉄 ●三田線  | 竹橋駅  | 1b出口 | より……………徒歩5分 |
| 東京メトロ ●東西線  | 九段下駅 | 6番出口 | より……………徒歩7分 |

※駐車場の準備はいたしていませんので、ご了承のほどお願いいたします。

